

**6月は特定健診・特定保健指導
普及啓発強化月間です！**

特定健診は、メタボリックシンドロームを予防するための健診です。対象者には

6月1日までに受診券が郵送されていますので必ず受診しましょう。



▼持ち物▶受診券・保険証 ▼費用▶無料(自己負担分は助成) ▼場所▶市内指定医療機関 ▼期間▶12月31日まで ▼その他▶正確な検査結果を得るために、空腹で受診しましょう。

▼保険年金課

☎23局2149 FAX23局0180

ジェネリック医薬品をご存知ですか？

医療機関で処方される医薬品には、新薬(先発医薬品)とジェネリック医薬品(後発医薬品)があります。ジェネリック医薬品とは、新薬の特許が切れた後に、開発元と異なるメーカーによって販売される医薬品です。研究・開発コストを大幅に

抑えられるため、新薬に比べて2〜7割ほど価格が安くなっています。



効き目や安全性については、国により審査が行われており、新薬と同じ有効成分、同じ効能・効果をもっています。

皆さんの病院など窓口での負担軽減に役立ちますので、ジェネリック医薬品を希望される場合は医師・薬剤師にご相談ください。

▼保険年金課

☎23局2149 FAX23局0180

**排水設備指定工事店の
廃止・一時停止**

公共下水道や農業集落排水に接続する場合は、必ず田原市排水設備指定工事店へお申し込みください。

■廃止

・山下浴槽店

■指定の一時停止

・(有)藤城土建

・望月配管

・青山設備

・大光設販(株)

・木下設備

・渡会興業(株)

・(株)川口組

▼下水道課

☎23局3525 FAX22局3184

▼下水道課(渥美支所内)

☎33局1113 FAX32局2506

**事業主の方へ助成金・奨励金が
新設されました**

●若年者等正規雇用化特別奨励金

年長フリーターや採用内定を取り消されて就職先が未決定の学生などを正規雇用する事業主が、一定期間毎に引き続き正規雇用している場合に奨励金が支給されます。

●派遣労働者雇用安定化特別奨励金

派遣先で派遣労働者を雇い入れた場合に奨励金が支給されます。

●介護未経験者確保等助成金

介護関係業務の未経験者を、雇用保険一般被保険者(短時間労働者を除く)として雇い入れた場合で、1年以上継続して雇用することが確実であると認められる場合に助成金が支給されます。

※詳しくは、愛知労働局ホームページでご確認ください。

▼あいち雇用助成室

☎(052)219局5519

http://www2.aichi-rodou.go.jp/

求人説明会を開催します

平成22年3月新規学校卒業予定者の採用を予定する事業主を対象とした求人説明会を開催します。

▼日時▶6月12日(金)午後1時30分〜3時30分 ▼場所▶ライブポットとはし 中ホール ▼内容▶①新規学校卒業予定者対象求人取扱について②公正な採用と選考について③その他

▼豊橋公共職業安定所 求人部門

☎(0532)52局7194

ストップ THE 不法電波

～電波利用環境保護周知啓発強化期間～

6月1日から6月10日まで

電波を使うには免許が必要です。
電波のルールを守りましょう。

▶総務省 東海総合通信局
不法無線局の相談は、(052)971局9107
テレビ・ラジオの受信相談は、(052)971局9648
http://www.soumu.go.jp/soutsu/tokai/